

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会は

労働安全コンサルタント／労働衛生コンサルタントが中核となって、労働災害防止に関する専門的技術の向上と全国の事業場の安全及び衛生の水準の向上を図る活動を促進し、もって労働災害の防止を通し国民の健全で安全な生活に寄与することを目的としています。

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントは

労働安全衛生法第82条／第83条に定める労働安全コンサルタント試験／労働衛生コンサルタント試験に合格し、厚生労働大臣または指定登録機関（公財）安全衛生技術試験協会の登録を受けた労働安全／労働衛生に関する最高レベルの専門家です。

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの業務は

労働者の安全／衛生の水準の向上を図るため、事業場の安全／衛生についての診断およびこれに基づく指導を行なうことなどです。

例えば、

事業場トップの安全衛生意識改革

安全衛生診断

現場指導（パトロール）

安全衛生管理活動の活性化

安全衛生の改善計画の作成

安全衛生教育の実施

具体的な安全衛生措置の実施

作業環境の改善

作業標準の作成

労働安全衛生マネジメントシステムの構築

リスクアセスメントの実施



一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

(<http://www.jashcon.or.jp>)

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5

TEL : 03-3453-7935 FAX : 03-3453-9647

E-mail : info@jashcon.or.jp